【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年８月９日
【四半期会計期間】	第114期第１四半期（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　伊藤　行記
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	０５２（２５１）３２１１（大代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長　　石川　恵一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目７番２号　株式会社愛知銀行　東京支店
【電話番号】	０３（３６６２）３６８０（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　山本　善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社愛知銀行　岐阜支店 （岐阜市神田町九丁目27番地）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第１四半期連結 累計期間	2022年度 第１四半期連結 累計期間	2021年度
		(自　2021年 ４月１日 至　2021年 ６月30日)	(自　2022年 ４月１日 至　2022年 ６月30日)	(自　2021年 ４月１日 至　2022年 ３月31日)
経常収益	百万円	14,825	16,911	56,112
経常利益	百万円	5,028	5,186	15,534
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,538	3,686	――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	――	――	10,945
四半期包括利益	百万円	6,087	△7,644	――
包括利益	百万円	――	――	△5,119
純資産額	百万円	251,633	229,494	239,512
総資産額	百万円	3,981,586	4,509,593	4,320,749
１株当たり四半期純利益	円	328.94	342.36	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	1,017.22
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	円	327.09	340.29	――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	――	――	1,011.45
自己資本比率	%	6.2	5.0	5.4

（注）自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数が抑制され始め、行動制限の緩和により個人消費に持ち直しの動きが見られたことで、サービス業などを中心に企業収益は持ち直しているものの、製造業では円安や資源価格上昇に伴うコスト増などにより、生産は持ち直しの動きに足踏みがみられております。

愛知県を中心とした当地域につきましては、個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、主要産業である自動車関連産業において部品供給不足による減産が続いており、景気の持ち直しの動きは一服しております。

このような状況下、当第１四半期連結累計期間の当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,888億円増加し、４兆5,095億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出が増加したこと等から、前連結会計年度末比576億円増加し、２兆8,170億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比30億円増加し、9,960億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比1,988億円増加し、４兆2,800億円となりました。うち、預金につきましては、法人預金を主体に、前連結会計年度末比1,824億円増加し、３兆5,721億円となりました。純資産の部合計は2,294億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金の増加及び株式等売却益の増加等から、前年同四半期比20億85百万円増収の169億11百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加及び貸倒引当金戻入が繰入に転じたこと等から、前年同四半期比19億28百万円増加し117億24百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比１億57百万円増益の51億86百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比１億47百万円増益の36億86百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前年同四半期比20億59百万円増収の148億５百万円、セグメント利益は前年同四半期比１億64百万円増益の51億47百万円となりました。リース業の経常収益は前年同四半期比８百万円減収の19億53百万円、セグメント利益は前年同四半期比12百万円減益の19百万円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第１四半期連結累計期間の資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により前第１四半期連結累計期間比８億82百万円増収の95億60百万円となり、資金調達費用は、預金利息の増加を主因に前第１四半期連結累計期間比51百万円増加の１億30百万円となり、資金運用収支は前第１四半期連結累計期間比８億30百万円増益の94億29百万円となりました。

役務取引等収支は、預かり資産手数料等の減少により前第１四半期連結累計期間比２億84百万円減益の15億57百万円となりました。

なお、その他業務収支は、前第１四半期連結累計期間比２億18百万円減益の２億65百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第１四半期連結累計期間	8,313	274	9	8,598
	当第１四半期連結累計期間	8,994	425	9	9,429
うち資金運用収益	前第１四半期連結累計期間	8,406	284	△10	2 8,677
	当第１四半期連結累計期間	9,106	466	△10	2 9,560
うち資金調達費用	前第１四半期連結累計期間	92	9	△20	2 79
	当第１四半期連結累計期間	111	41	△20	2 130
役務取引等収支	前第１四半期連結累計期間	1,850	17	△26	1,841
	当第１四半期連結累計期間	1,567	16	△26	1,557
うち役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	4,558	28	△96	4,490
	当第１四半期連結累計期間	4,299	27	△94	4,232
うち役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	2,707	10	△69	2,648
	当第１四半期連結累計期間	2,732	11	△67	2,675
その他業務収支	前第１四半期連結累計期間	△72	25	―	△46
	当第１四半期連結累計期間	△219	△46	―	△265
うちその他業務収益	前第１四半期連結累計期間	2	25	―	28
	当第１四半期連結累計期間	572	―	―	572
うちその他業務費用	前第１四半期連結累計期間	74	―	―	74
	当第１四半期連結累計期間	791	46	―	837

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
３．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理事務手数料であります。

当第１四半期連結累計期間の役務取引等収益は前第１四半期連結累計期間比２億57百万円減収の42億32百万円、役務取引等費用は前第１四半期連結累計期間比27百万円増加の26億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	4,558	28	△96	4,490
	当第１四半期連結累計期間	4,299	27	△94	4,232
うち預金・貸出業務	前第１四半期連結累計期間	533	―	―	533
	当第１四半期連結累計期間	501	―	―	501
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	557	27	―	585
	当第１四半期連結累計期間	465	27	―	492
うち証券関連業務	前第１四半期連結累計期間	45	―	―	45
	当第１四半期連結累計期間	53	―	―	53
うち代理業務	前第１四半期連結累計期間	1,192	―	―	1,192
	当第１四半期連結累計期間	1,029	0	―	1,029
うち保護預り貸金庫業務	前第１四半期連結累計期間	24	―	―	24
	当第１四半期連結累計期間	26	―	―	26
うち保証業務	前第１四半期連結累計期間	21	0	―	21
	当第１四半期連結累計期間	20	0	―	21
役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	2,707	10	△69	2,648
	当第１四半期連結累計期間	2,732	11	△67	2,675
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	105	8	―	113
	当第１四半期連結累計期間	46	8	―	54

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

③　国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第１四半期連結会計期間	3,344,673	19,779	△3,549	3,360,903
	当第１四半期連結会計期間	3,556,521	19,524	△3,912	3,572,132
うち流動性預金	前第１四半期連結会計期間	2,184,640	―	△3,419	2,181,220
	当第１四半期連結会計期間	2,267,368	―	△3,782	2,263,586
うち定期性預金	前第１四半期連結会計期間	1,150,488	―	△130	1,150,358
	当第１四半期連結会計期間	1,280,563	―	△130	1,280,433
うちその他	前第１四半期連結会計期間	9,544	19,779	―	29,324
	当第１四半期連結会計期間	8,589	19,524	―	28,113
譲渡性預金	前第１四半期連結会計期間	4,100	―	―	4,100
	当第１四半期連結会計期間	14,100	―	―	14,100
総合計	前第１四半期連結会計期間	3,348,773	19,779	△3,549	3,365,003
	当第１四半期連結会計期間	3,570,621	19,524	△3,912	3,586,232

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３．定期性預金＝定期預金＋定期積金
４．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

④　貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,596,392	100.0	2,817,018	100.0
製造業	405,963	15.6	409,409	14.5
農業，林業	1,796	0.1	1,663	0.1
漁業	110	0.0	18	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,049	0.0	1,100	0.0
建設業	193,538	7.5	194,942	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	43,283	1.7	47,495	1.7
情報通信業	17,525	0.7	18,027	0.6
運輸業，郵便業	114,927	4.4	118,547	4.2
卸売業，小売業	361,919	13.9	367,907	13.1
金融業，保険業	194,347	7.5	266,203	9.5
不動産業，物品賃貸業	314,555	12.1	335,326	11.9
各種サービス業	192,390	7.4	195,887	7.0
国・地方公共団体	73,797	2.9	74,008	2.6
その他	681,184	26.2	786,478	27.9
特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	2,596,392	――	2,817,018	――

（注）「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等
当第１四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)目標とする経営指標
当第１四半期連結累計期間において、主な経営指標の変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第１四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動
該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因
当第１四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当行グループにおいて、当第１四半期連結累計期間に重要な資本的支出はありません。
また、当行グループの資金の流動性については、現金及び現金同等物及び国債等の売却可能な資産を十分に保有しており、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行（以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。）との間で、2022年10月３日を目処として共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により持株会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。また、2022年５月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株公開買付応募契約書（以下「本自社株公開買付応募契約書」といいます。）の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に応募したうえで本自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約書（以下「本経営統合契約書」といいます。）を締結するとともに、株式移転計画書（以下「本株式移転計画」といいます。）を共同で作成いたしました。

なお、2022年６月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認されております。

（1）本株式移転の経緯・目的

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア（以下「当地区」といいます。）では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなってきている一方、それらを競争相手としてだけではなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

両行は、既に2021年12月10日付プレスリリース「株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の経営統合に関する基本合意について」においてお知らせしておりますように、本基本合意書に基づき、2022年10月3日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする本経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2022年５月11日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

（2）本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①　本株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

②　本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	愛知銀行	中京銀行
株式移転比率	３．３３	１

（注）株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式3.33株を、中京銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

（３）本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者及び役員の就任予定、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社あいちフィナンシャルグループ （英文表示：Aichi Financial Group, Inc.）
本店・本社所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
代表者及び役員の就任予定	代表取締役社長　伊藤　行記　（現 愛知銀行 取締役頭取） 代表取締役副社長　小林　秀夫　（現 中京銀行 取締役頭取） 取締役　藏冨　宣彦　（現 愛知銀行 専務取締役） 取締役　松野　裕泰　（現 愛知銀行 常務取締役） 取締役　吉川　浩明　（現 愛知銀行 常務取締役） 取締役　早川　誠　（現 中京銀行 常務執行役員） 取締役　鈴木　規正　（現 愛知銀行 取締役） 取締役　伊藤　謙二　（現 愛知銀行 取締役） 取締役　瀬林　寿志　（現 中京銀行 執行役員総合企画部長） 取締役（監査等委員）　加藤　政宏　（現 愛知銀行　取締役（監査等委員）） 取締役（監査等委員）　江本　泰敏　（現 愛知銀行　社外取締役（監査等委員）） 取締役（監査等委員）　柴田　雄己　（現 中京銀行　社外取締役） 取締役（監査等委員）　村田　知英子　（現 愛知銀行　社外取締役（監査等委員）） 取締役（監査等委員）　栗本　幸子　（現 中京銀行　社外監査役） 取締役（監査等委員）　我妻　巧　（現 株式会社インテック　常勤監査役）
資本金の額	20,000百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	当会社は、銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 （１）銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 （２）前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 （３）前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年６月30日）	提出日現在発行数（株）（2022年８月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,943,240	10,943,240	――	――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2022年４月１日～ 2022年６月30日	―	10,943	―	18,000	―	13,834

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　176,100	―	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,682,900	106,829	同上
単元未満株式	普通株式　84,240	―	―
発行済株式総数	10,943,240	―	―
総株主の議決権	―	106,829	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が72株含まれております。

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	176,100	―	176,100	1.61
計	――	176,100	―	176,100	1.61

（注）2022年６月30日現在の自己株式数は、176,639株であります。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（自2022年４月１日　至2022年６月30日）及び第１四半期連結累計期間（自2022年４月１日　至2022年６月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2022年６月30日)
資産の部		
現金預け金	484,775	612,380
コールローン及び買入手形	2,888	1,995
買入金銭債権	7,238	8,438
商品有価証券	49	99
有価証券	※1,※2 993,000	※1,※2 996,078
投資損失引当金	△0	△0
貸出金	※1 2,759,402	※1 2,817,018
外国為替	※1 1,528	※1 1,448
その他資産	※1 37,397	※1 38,192
有形固定資産	34,191	34,188
無形固定資産	760	732
退職給付に係る資産	7,453	7,611
繰延税金資産	195	183
支払承諾見返	※1 5,928	※1 6,063
貸倒引当金	△14,059	△14,841
資産の部合計	4,320,749	4,509,593
負債の部		
預金	3,389,658	3,572,132
譲渡性預金	4,100	14,100
コールマネー及び売渡手形	131,119	137,834
債券貸借取引受入担保金	49,241	96,810
借用金	455,615	410,282
外国為替	1,433	1,022
その他負債	23,149	26,492
賞与引当金	582	―
役員賞与引当金	35	―
退職給付に係る負債	535	450
役員退職慰労引当金	44	41
睡眠預金払戻損失引当金	155	146
偶発損失引当金	1,564	1,621
繰延税金負債	13,475	8,503
再評価に係る繰延税金負債	4,598	4,596
支払承諾	5,928	6,063
負債の部合計	4,081,237	4,280,098
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	151,391	152,712
自己株式	△979	△982
株主資本合計	182,295	183,614
その他有価証券評価差額金	42,718	31,163
繰延ヘッジ損益	635	876
土地再評価差額金	8,272	8,269
退職給付に係る調整累計額	925	904
その他の包括利益累計額合計	52,552	41,213
新株予約権	259	259
非支配株主持分	4,405	4,407
純資産の部合計	239,512	229,494
負債及び純資産の部合計	4,320,749	4,509,593

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年６月30日)
経常収益	14,825	16,911
資金運用収益	8,677	9,560
（うち貸出金利息）	5,179	5,387
（うち有価証券利息配当金）	3,471	4,018
役務取引等収益	4,490	4,232
その他業務収益	28	572
その他経常収益	※1 1,629	※1 2,545
経常費用	9,796	11,724
資金調達費用	79	130
（うち預金利息）	49	76
役務取引等費用	2,648	2,675
その他業務費用	74	837
営業経費	6,654	6,682
その他経常費用	※2 339	※2 1,397
経常利益	5,028	5,186
特別利益	24	6
固定資産処分益	24	6
特別損失	25	53
固定資産処分損	25	53
税金等調整前四半期純利益	5,028	5,139
法人税、住民税及び事業税	988	1,308
法人税等調整額	482	141
法人税等合計	1,471	1,449
四半期純利益	3,557	3,689
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,538	3,686

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年６月30日)
四半期純利益	3,557	3,689
その他の包括利益	2,530	△11,334
その他有価証券評価差額金	2,658	△11,553
繰延ヘッジ損益	△187	240
退職給付に係る調整額	59	△20
四半期包括利益	6,087	△7,644
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,068	△7,649
非支配株主に係る四半期包括利益	19	4

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当第１四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1)連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載した内容から重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2022年６月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,504百万円	10,956百万円
危険債権額	40,489百万円	38,824百万円
要管理債権額	5,005百万円	5,120百万円
三月以上延滞債権額	302百万円	369百万円
貸出条件緩和債権額	4,703百万円	4,750百万円
合計額	53,000百万円	54,901百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※２．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2022年６月30日）
36,078百万円	37,691百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
貸倒引当金戻入益	921百万円	－百万円
偶発損失引当金戻入益	10百万円	－百万円
償却債権取立益	0百万円	4百万円
株式等売却益	639百万円	2,454百万円

※２．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
貸倒引当金繰入額	－百万円	828百万円
偶発損失引当金繰入額	－百万円	56百万円
株式等売却損	29百万円	336百万円
株式等償却	158百万円	52百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
減価償却費	414百万円	376百万円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年６月25日 定時株主総会	普通株式	752	70	2021年３月31日	2021年６月28日	その他利益剰余金

（注）2021年６月25日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当金20円を含んでおります。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,368	220	2022年３月31日	2022年６月27日	その他利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　2021年４月１日　至　2021年６月30日）

１．報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,716	1,886	14,602	222	14,825	―	14,825
セグメント間の内部経常収益	29	76	105	70	176	△176	―
計	12,745	1,962	14,708	293	15,002	△176	14,825
セグメント利益	4,983	31	5,015	16	5,031	△2	5,028

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

３．調整額は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結累計期間において、報告セグメントごとの固定資産に係る減損損失は認識しておりません。また、のれん等に関する該当事項はありません。

３．財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	1,824	64	1,888	203	2,092
預金・貸出業務	69	―	69	―	69
為替業務	582	―	582	―	582
代理業務	1,147	―	1,147	―	1,147
その他	24	64	89	203	292
その他経常収益	17	―	17	0	17
顧客との契約から生じる経常収益	1,841	64	1,905	204	2,109
上記以外の経常収益	10,874	1,821	12,696	18	12,715
外部顧客に対する経常収益	12,716	1,886	14,602	222	14,825

（注）１．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

当第１四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年６月30日）

1．報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	14,775	1,875	16,650	260	16,911	－	16,911
セグメント間の内部経常収益	29	78	107	67	174	△174	－
計	14,805	1,953	16,758	327	17,086	△174	16,911
セグメント利益	5,147	19	5,167	21	5,188	△2	5,186

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。
3．調整額は、セグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第１四半期連結累計期間において、報告セグメントごとの固定資産に係る減損損失は認識しておりません。また、のれん等に関する該当事項はありません。

3．財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	1,570	91	1,661	228	1,890
預金・貸出業務	67	－	67	－	67
為替業務	489	－	489	－	489
代理業務	986	－	986	－	986
その他	26	91	117	228	346
その他経常収益	14	－	14	10	24
顧客との契約から生じる経常収益	1,584	91	1,676	238	1,914
上記以外の経常収益	13,190	1,784	14,974	21	14,996
外部顧客に対する経常収益	14,775	1,875	16,650	260	16,911

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

（金融商品関係）
四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）
※１．企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。
※２．四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

１．満期保有目的の債券
該当事項はありません。

２．その他有価証券
前連結会計年度（2022年３月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	66,956	128,180	61,224
債券	582,855	578,888	△3,967
国債	130,790	127,797	△2,992
地方債	165,492	164,445	△1,047
社債	286,572	286,645	72
外国債券	76,126	73,919	△2,207
その他	210,864	216,725	5,860
合計	936,803	997,715	60,911

当第１四半期連結会計期間（2022年６月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	66,560	123,017	56,456
債券	597,697	590,529	△7,167
国債	149,433	144,393	△5,039
地方債	164,058	162,510	△1,547
社債	284,205	283,625	△580
外国債券	90,243	86,278	△3,964
その他	203,124	201,956	△1,167
合計	957,625	1,001,781	44,156

（注）その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第１四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前連結会計年度における減損処理額は72百万円（うち、株式64百万円、社債８百万円）であります。
当第１四半期連結累計期間における減損処理額は、８百万円（うち、社債８百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。
そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）
企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。
（注）「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	48,407	△1,860	△1,860
合　　計		――	△1,860	△1,860

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第１四半期連結会計期間（2022年６月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	56,573	△3,465	△3,465
合　　計		――	△3,465	△3,465

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

（収益認識関係）
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）
１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第１四半期連結累計期間 （自　2021年４月１日 至　2021年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益	円	328.94	342.36
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,538	3,686
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,538	3,686
普通株式の期中平均株式数	千株	10,758	10,766
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	円	327.09	340.29
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	千株	60	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		――	――

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

２【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年８月９日

株式会社愛知銀行

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井　淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田　昌紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2022年４月１日から2022年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の2022年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。